

P I 外環沿線会議（第23回） 会議録

平成18年12月12日（火）

於：東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会（石井）】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井でございます。

それでは、ただいまから第23回P I 外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、午後9時を考えておりますので、会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

本日は、杉並区の土肥さん、三鷹市の新さん、調布市の遠藤さん、川原さん、武蔵野市の村田さんにおかれましては、ご都合によりご欠席されとの連絡をいただいております。また、狛江の橋本さんから、ご都合によりおくれてこられるというご連絡をいただいております。また、狛江市におかれましては、公務のため本日はご欠席というご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきますので、クリップを外していただきまして、次第、座席表に続きまして、資料－1といたしまして、前回の会議録でございます。資料－2は前回の会議で委員から出されました意見概要でございます。それから、資料－3といたしまして、前回議論のありました今後のP Iに関する主な意見をまとめたものでございます。それから、資料－4につきましては、委員から提出していただいた資料でございます。本日は武田委員、平野委員、村田委員、新委員、樋上委員、遠藤委員、川原委員、江崎委員、山本委員から資料を提出していただいております。ご確認をお願いいたします。

そのほかに、参考資料といたしまして、前回の会議以降開催いたしましたオープンハウスの結果及び今後の予定について資料をつけております。資料について、以上でございますけれども、足りないものございませんでしょうか。

それでは、ここで撮影時間は終了となりますので、報道の皆様、ご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に

沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料－１、前回の会議録ですけれども、事前に皆様にごらんいただきまして、ご意見あったものにつきましては修正したものです。ご確認いただきまして、特に意見がないようでしたら、会議録は本日から公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。ご確認をお願いいたします。

それでは、次に資料－２のほうをごらんいただきたいと思います。資料－２のほうは、前回委員の皆様からいただいたご意見を整理しておりますので、事務局のほうから説明させていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、資料－２をごらんいただきたいと思います。

前回、第２２回のP I 外環沿線会議では、初めに外環ノ２と環境影響評価準備書の意見の取り扱いについて東京都から説明があり、それについて意見交換がなされました。主な内容ですが、２つ目の項目、準備書について出されたすべての意見を平等に扱うことが妥当と考え、区市ごとの意見の抽出は行わないということ。

それから、４番目ですが、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」等について東京都から説明がございました。その後の意見交換の中で、外環ノ２について幾つかの意見が出されております。濱本委員から外環ノ２についていずれ議論しなければならないが、まず外環ノ２の資料は撤回して、後日議論すべきだといった意見が出されております。

それから、裏面に行ってくださいまして、今後のP Iに関しまして意見交換がなされました。今後のP Iについて、まず初めに、都市計画について議論すべきではないかといった意見が出され、関連いたしまして、上から１０項目めで、濱本委員から外環に大深度法を適用するのかどうかは都市計画で決定しないのかといった疑問や江崎委員から外環への関心事項を整理し、関心のあるテーマごとに分科会をやるのがいいのではないかといった提案がありました。また、平野委員からは、今は都市計画変更案への意見を出し、その後、変更案で残る課題を整理し、その課題に対してどのようにP Iを進めていくかを整理すべきだといった意見が出されました。

最後に、その他と項目してある部分でございますけれども、同じく平野委員から、外環において各区市で共通する内容について６市で共同声明を発表した旨の報告がございました。

前回の委員から出された意見については以上でございます。

【司会（石井）】 ただいま事務局から説明がありました委員から出された意見につき

まして、ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
江崎さん。

【江崎委員】 裏面の真ん中から少し下あたりなんですけれども、私の発言に関して、「財政面など全体に関わるやり残したこと」とまとめてあるんですが、財政面というのは、周辺の社会情勢のことを申し上げていますので、外環ということでは、「代替案との比較検討など」というふうに訂正していただきたいと思います。

【司会（石井）】 わかりました。財政面のところを代替案との比較検討ということで修正させていただきたいと思います。

その他、山本さん。

【山本委員】 ちょっと1点だけ補足させていただきたいと思います。裏面の②今後のP Iについてということで、上から10個目ぐらいでしょうか。先ほど事務局から紹介がありましたとおり、濱本さんから外環に大深度法を適用するのかどうかは都市計画では決定しないのかというご意見があって、その下、私から、都市計画法とは別の体系で、大深度法の手続に沿って行っていくということです。それから、ここには書いていませんけれども、都市計画の段階ではなくて、事業に入った段階で大深度法を適用するかどうかという認可申請をしていくことになりますといった説明をさせていただいたと思います。

補足なんですけれども、今話したとおり、事業実施に入った段階で大深度法を適用するかどうかということで認可申請をするかどうかということになってくるんですが、手続の流れの中で、事前の事業間調整という手続がございます。以前、協議会で大深度法のパンフレットを配ったことがございまして、もう随分前になりますので、ちょっとお忘れだと思います。きょうもパンフレットを用意しておりますし、もしご必要な方は受付に置いてありますのでお持ち帰りいただければと思います。事前の事業間調整というのは、外環が仮に大深度法を使うとなったときに、ほかの事業者、例えば鉄道、あるいはガス、水道、そういった他の公共公益事業者が同じようなところを使いたいとか、あるいは自分が使いたいのに支障になるといったことがあっては困りますので、そのための事前の調整といった手続になります。そういった手続をするときには、また改めてお知らせすることになると思いますけれども、都市計画との整合を図る必要がありますので、都市計画法とは別ですけれども、そんなに遠くない段階で手続を行っていく必要があると考えております。

詳細はまたの機会にご紹介させていただけたらと思っております。補足させていただきました。

【司会（石井）】 ありがとうございます。森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理・森下）】 すみません。この前、委員から出された意見の下のほうに私の発言も載せていただいておりますが、次回の P I 会議で環境影響評価準備書に各区市でどれだけ意見が出たか教えてほしいということをお願いしておりました。それは、きょう教えていただけるのでしょうか。

【司会（石井）】 ただいま、前回の議論であった点について、回答があったことについての質問だと思いますけれども、現時点、再度回答してほしいということでございましたが。

【岩崎委員（代理・森下）】 再度とかじゃなくて、これを読んでいただけるとわかるんですけれども、私が申し上げましたときに、山下さんのほうから直接私に別途対応させてほしいということをおっしゃられたので、あるいは濱本さんもそのようにおっしゃられたので、ここにも載せていただいておりますけど、私個人ではなくて皆さんに対して、P I 会議の場で説明をいただきたいということがそのままになっていると思いますので、お答えいただけますでしょうか。

【司会（石井）】 それでは、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 山下でございます。森下さんからのご質問でございますけれども、都のスタンスといたしましては、前回ご説明いたしましたように、環境影響評価準備書の意見については、区市ごとの意見の抽出は行っておりません。したがって、全数としては、これは既にプレスで公表しておりますけれども、個別の意見、何通というの、公表する予定はございません。

以上でございます。

【司会（石井）】 それでは、続きまして、本日の議事についてでございます。まず初めに、前回の P I 会議におきまして都市計画変更案に対する P I 委員としての意見表明を区市長意見提出前に行うとの提案がございました。そちらを受けまして、初めに都市計画変更案に対する意見についてを議題といたしたいと思います。

続きまして、今後の P I についてと、前回に引き続きまして議論するということで議題を提案させていただきます。

その後、その他報告事項とさせていただきたいと思いますが、そのように進めさせていただきます。よろしいでしょうか。栗林さん。

【栗林委員】 きょう、都市計画案に対する意見を言わせていただくわけですが、

その意見は今度1月に各区市長が意見書を出しますので、そういう意味合いから、各区市にお伝えしていただきたいと思います。

【司会（石井）】 ただいま栗林さんのほうから、1月にきょうの議論を各区市に伝えてほしいというご意見がございました。

【濱本委員】 それはやってくれるんですか。

【司会（石井）】 すみません。ただいま栗林さんから今回の意見について、各区市に伝えるようにというお話がありました。それに関しまして、ご意見ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（石井）】 それでは、事務局のほうで本日委員から出されました意見につきましては、事務局のほうで取りまとめて各区市に送付するという……。

【山本委員】 すみません。栗林さんの今の発言の趣旨は、本日ここでいろんな方々がご発言されるということですから、それを区市に伝えてほしいというのは、事務局がきちんと議事録なり何なりをまとめて、事務局から各区市へ送ってほしい、そういう趣旨でしょうか。

【栗林委員】 はい、そうです。

【山本委員】 ふだん、事務局は議事録をまとめて、きょうも前回のをお示ししていますけれども、それを、今おっしゃられた1月の区市長の意見に間に合うようにまとめてほしいという理解でよろしいでしょうか。

【栗林委員】 まとめるというか、意見を言うわけですから、その部分について、議事録をそのまま、できるだけ早くそれぞれの区市に伝えてくださいという意味です。

【渡辺（俊）委員】 関連。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 事務局がまとめると、まとめ過ぎたりという部分があります。それから、時間的なことも問題があります。後で話しますが、きょうの各意見というのは、個人の思いというか、勝手なといいますか、個々の単なる意見なので、ＰＩ会議のオーソライズというか、合意された内容じゃないと思うんですね。ですから、それを合意するようなといいますか、ＰＩ会議としてまとめた形のものを決める場を、できれば年内にもう一度設けていただきたいと。後で言いますが、今、年内に開けるかどうかということもありますし、まとめなんかしないで、ただ議事録のように全文を、言ったことをそのままでもなくてもいいですから、言ったことをまとめるのはいいですけれども、全体をまとめるん

じゃなくて、各委員の言ったことについて1つずつ、そういう意味のまとめです。時間的なことから考えまして、そのまま羅列して各区市に送っていただきたいと思います。

【司会（石井）】 失礼いたしました。議事録を各区市に送付するというご提案でございました。武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 今日の各委員からの発言というのは、資料を出している人、出していない人、いろいろあります。この場で、今まで出していることについて発言をしても3分間という限界がある。とても発言し切れません。そこで提案ですが、正確を期する意味で、客観的か個人的であるかは別にして、P I の協議委員としての意見を開陳しているわけです。きょうの議題としては、それを都計審にも反映させるということが含まれているはずです。

原文を、自分の署名入りで出している訳ですから、これはプライバシーも何もないわけで、全文を議事録としてしかるべき、例えば都計審、あるいは区市長さんのほうに回し、正確も期してほしい。したがって全文を配るべきです。

【司会（石井）】 山口さん、お願いいたします。

【山口委員】 先ほどの栗林さんの意見は、各区市に伝えてほしいということ。今の武田さんのほうは都計審という形でご意見があったんですけれども、都計審に付議すると言われても、私ども手続上そういうものがないものですから、住民意見という形では終わっておりますので、それはご要望におこたえできないという形になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 先日、私が事務局からお聞きしている限りでは、都計審を前にしてP I 委員の各委員の考え方、あるいは意見、その他をとという話だったように記憶しているんですが。それは間違っていましたか。

【司会（石井）】 事務局のほうから。今回、各委員さんをお願いいたしました趣旨といたしましては、前回のP I 会議の中で、各区市の区市長意見が1月12日に出るので、その前にP I 会議の場で、P I 委員の都市計画変更案に対する意見を表明するということがございましたので、その趣旨で今回意見を表明していただくということで申し上げます。

【濱本委員】 都計審に向けての話じゃないということ。

【渡辺（俊）委員】 都計審じゃないです。

【武田委員】 今、何か発言があったようですが。

【渡辺（俊）委員】 都計審じゃなくて、区市長に向けての意見だということ。

【武田委員】 じゃ、もう一回行こう。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今、事務局から説明があったとおりなんですけど、これを提案したのは、このPI協議会でPI委員として都市計画案に対する意見を出していただいて、それを1月12日に区長さんが出されますので、それに間に合うように各委員の意見を各区長さんにお渡しいただいて、十分その区長さんの意見の中に反映していただきたいというのが1つです。

それともう一つは、せっかく意見を出されるんだから、PI協議会でまとめられることがあれば、この場で都市計画変更案に対するPI協議会としてのまとめができたらいんじゃないかということも含めて意見を出してほしいと私から提案しました。そういうことです。

【司会（石井）】 それでは、今、議論のありました今回出されるPI委員の意見につきましては、正確を期すために全文を議事録として区市に送付するという形にさせていただきますと思いますが。

【渡辺（俊）委員】 テープ起こしは間に合うんですか。全文なんていうと無理でしょう。

【司会（石井）】 間に合わせるようにやりたいと思いますので、今回の都市計画案に対する議事録の部分だけを先行してやるという形でご了承いただければと思います。それで進めさせていただきますと思いますが。山口さん、お願いいたします。

【山口委員】 当然、議事録という形で事務局はまとめると思うんですけども、きょう各区市からも委員の方が出られているわけで、十分この場でお聞きになっているということもあると思いますので、そういう面も含めての話じゃないかなと思うんです。ですから、事務局としては各委員の全文なのか、要旨なのかわかりませんが、当然それはまとめるという話と、きょう出席されている各区市の委員の方についても意見は聞かれるということですから、そういう形でも伝わるという2つの面があるんじゃないかなと思うんです。各区市の方も、事務局から議事録が来ないと伝わらないということはないわけですね。

【司会（石井）】 この場に各区市の担当の方が出られていることで、各区市の方にも

聞いていただくと。それから、事務局としては正確を期すために都市計画案に対する意見の部分については、早急に議事録を起こしまして送付するという形でやらせていただきたいと思います。濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 きょう添付されている資料はそのまま出すんですか。欠席の方はそれでいいんだけど、発言されたら発言を優先しますか、どちらですか。どうします？

【司会（石井）】 武田さんからご発言いただいたところにも関係しますけれども、今回発言する部分の議事録を起こしたものと、今回資料として提出していただいたもの、各委員の意向を踏まえて両方送るのか、本日の議事録だけにするのかを事務局のほうで確認させていただきたいと思います。

【濱本委員】 両方でもいいです。

【司会（石井）】 それでは、進めさせていただきます。

議事の1ですけれども、都市計画変更案に対する意見でございます。事前にお知らせしておりますとおり、時間管理の観点から、お一人様3分程度でお願いしたいと考えております。なお、本日欠席されております委員につきましては、文章により意見表明できる旨連絡しております。本日、武蔵野市の村田さん、三鷹市の新さん、調布市の遠藤さん、川原さん、ご都合により欠席でございますけれども、事務局が事前に文章をいただいておりますので、事務局から紹介させていただきたいと思います。

それでは、意見表明のほうに移っていききたいと思います。順次挙手をしていただいて発言していただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、発言をよろしくお願いいたします。

【植田委員】 順番でなくていいんですか。

【司会（石井）】 はい。植田さんお願いいたします。

【植田委員】 杉並区の植田でございます。意見を申し上げます。

外環計画に関する沿線6区市長殿の共同声明が10月25日に発表されましたが、それによりますと、大深度工法による外環計画を容認したような形での共同声明に対し、外環道路反対連盟は沿線6区市長殿に対して抗議し要望書を提出いたしました。

その内容は、現在PI外環沿線会議で、外環の自然環境に与える影響や地域分断による生活環境への影響などについて議論中であり、「地下方式なので安心」といえる状態ではないこと。

特に、青梅街道のインターチェンジ計画については、PI会議でも、地元でも、やめた

ほうがいいとの意見が大勢で、このような事業計画を容認することは納得できないこと。

さらに地上部街路（外環ノ2）の計画が不透明であり、沿線住民の不安は払拭されていないこと。あるいは外環ノ2の計画を、廃止するという共同認識を持っているかなどについてでした。

そこで外環道路反対連盟は、沿線6区市長殿のこのような認識に対し、強く抗議するとともに、P I 外環沿線会議での議論を尊重し、且つ、地元住民の意見を十分に汲み取って、判断してほしいという内容です。

11月27日、沿線区市から出された「外環計画における諸課題の解決について」の要望に対する回答が発表されました。この内容は、住民環境へ影響が懸念されるインターチェンジ周辺では区市と協力して道路を整備し交通分散を図る、地上に側道として計画された「外環ノ2」については地元の意見を聴いたうえで早期に判断する、などという抽象的な回答で、何ら具体的な回答はなされておられません。沿線住民が心から納得できる具体的な回答を強く強く要望します。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。外環反対連盟での要望書の内容、それから、各区市にはP I 会議の議論を尊重してほしいと。それから、各区市の要望書に対する回答がまだ不十分だというご意見でございました。

続きまして、森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理・森下）】 練馬区の森下でございます。都市計画変更案に関する練馬区の素案は、区民13,000人を対象としたアンケートをその根拠としています。しかし、回収率はわずか30数%、そのアンケートは練馬区が賛成の意見を誘導するものでした。

その一例を挙げますと、青梅街道インターチェンジ建設に関しては、杉並区善福寺と練馬区関町南は一体をなす生活空間。その杉並区全域で賛成60%、地元の反対80%というアンケート結果を踏まえて、杉並区長は「みどり豊かな住宅地である善福寺地域の環境保全を重視すると、この地にインターチェンジ建設は建設すべきではない」と表明。それにも関わらず、練馬区長は『フルインターが望ましい』という項目まで設けて、60%以上の賛成を得、それをベースに「練馬区民は青梅街道インターチェンジを要望している」という結論を出したのです。地元町会実施のアンケートでは、反対91%という結果を無視して。「素案のままでいい」という人はわずか約9%。これは「ハーフインターは要ら

ない」と言っているのと同じではないでしょうか。少子高齢化が進み、車利用者の減少が予想される中、国・地方の借金、国民一人当たり630万円という危機的財政状況。そんな時代に、1000億円以上も税金をかけて、地元130戸もの立ち退きを迫り、中途半端なインターチェンジを造る必要性は、どこにあるのでしょうか。

青梅街道インターチェンジ予定地は、第一種低層住宅専用地域です。ここは、住むことを目的とした地域ですから、小さな子供からお年寄りまでが24時間生活をしています。このような場所に換気塔を建設すればNOxやSPMだけでなく、現在、除去不可能なナノ単位のPM2.5やPAH2などの大気汚染物質が日々、周囲1kmにわたって排出され、周辺住民の健康は危険にさらされ、脅かされます。また現在はとても静かな環境ですが、インターチェンジが出来れば、青梅街道沿いの武蔵野の面影を残すケヤキ並木が切り倒され、いっきに15dbも騒音の値が上がるとされています。東京都環境影響評価審議会でも、「騒音レベルが著しく増加すると予測しているが、計画されている環境保全措置の効果は少ない」と述べております。

「環境都市」を宣言し、「緑被率30」を謳う練馬区として、青梅街道インターチェンジ建設に伴うこのような環境悪化をどうして容認できるのでしょうか。杉並区長と練馬区長の見解の相違は、一体どこから来るのでしょうか。

さらに、これまで幾度となく行われた説明会や、地域P Iで出た住民の意見は全く反映されておりません。環境を破壊し、健康被害が出てから後悔しても、取り返しはつかないのです。

最後に、練馬区の素案に対して出された12歳のお子さんの意見書をご紹介します。

「青梅街道ICと排気塔の建設をすると、上石神井の町は汚くなってしまいます。私は友だちと地球温暖化を止めるため、環境省がやっている子供エコクラブに入っています。
 ～ 中略 ～京都議定書でCO2を6%減らすと言ったのは何処の誰でしょうか。私たち日本人じゃないですか。このままインターや何やら色々つくってしまったら、公害汚染物質が大量に出て自然が減ってしまいます。それに巨額なお金をつかうことになります。未来の子供たちは、ガスマスクを着けて学校に行くのですか。便利さだけを追求して、自然を壊すのは止めて下さい。インターを造るお金を自然を増やすこと、CO2を減らすための工夫に使ったら、どんなに美しい上石神井になるのでしょうか。町には色々な人がいます。目が弱い人に汚染物質が入ったら大変です。工事の振動で、赤ちゃんが大泣きしてしまいます。お年寄りが癌になったら大変です。どうか未来のため、日本のため、世界のために、

考え直してみてください。」

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。練馬区の素案に関してアンケート調査の問題点。それから、大気汚染が周囲に及ぼす影響、それから緑被率のお話もありましたが、青梅街道、けやき並木の問題。それから、P I 会議の住民意見を反映すると。最後に、素案に対する意見のご紹介がございました。

続きまして、栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 意見を申し述べます。箇条書きにいたします。

1 番として、都市計画としての外環道路計画には柔軟性が必要だと私は思います。現況において将来を予測しようとしても将来のその時々の上社会的ニーズは多様であり、完全な予測は難しいです。一方この大規模都市施設はいったん出来てしまえば改良するには困難さを伴うことは必定です。この出来てしまった施設の不可逆性を考えれば、将来起こるニーズに出来るだけ対応可能な柔軟性を保持することが必要であると考えます。この点、現都市計画案は極めてタイトではないでしょうか。

2 番としまして、大型道路がもたらすCO₂やNO₂の排出量の増加に象徴される人間の生存環境に与える影響を回避するためには、ジャンクション周辺の道路環境、地形などを考慮したうえで出来るだけ選択肢を設け、柔軟にジャンクション構造を検討するべきであると考えます。

次に、東名以南が未定のままの計画案を受け入れることは出来ません。東名で末端になることによる環境悪化は世田谷にとっては容認出来ません。本年11月27日付け6区市長宛の回答書でもその検討のスケジュールが明確には示されておりません。

次に、先般公表された環境影響評価準備書ではジャンクション周辺の大気質、国分寺崖線と野川への影響、湧き水や地下水への影響、オオタカや蜚に代表される貴重な動植物への影響などは軽微とされていますが住民の間には多くの不安や疑問が残っております。このまま都市計画変更の決定に向かうことに危惧を抱かざるをえません。

次に、都や国は外環の変更案は大深度方式であり地上部にはあまり影響がないと説明しております。しかし世田谷区間に限って言えば、東名ジャンクションに向かって徐々に上がって行くために、大深度の区間は少なく浅深度や開削が多いです。従って大深度だから問題ないという説明は誇大宣伝でもあります。住民はもっと環境への影響を低減でき、地域分断を防ぐ代案を考えようとしております。例えば、野川や玉堤通りを少々改変すれば

東名高速道路の下でジャンクションを処理することも可能ではないでしょうか。このようにまだまだ計画について検討すべきことは多く残されており、有効な解決策を模索する必要があると考えます。

最後ですが、今までのP Iの意見が計画にどう生かされたかについて明確ではありません。民意の反映や合意形成がP Iでは欠かせないことです。6区市長への回答の中でも地域の皆様の意見を聴くといいながら、それをどのように反映するかについて言及していないことが非常に残念です。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。ただいま、6点ほどあったかと思いますがけれども、大きくまとめますと、現在の都市計画案は柔軟性が必要だというお話がありました。その中にはジャンクションの周辺を勘案して、ジャンクションの構造を柔軟にという話も含まれていたと思います。それから、東名以南の検討スケジュールを明確にというのがありました。それから最後に、P Iの議論を十分に反映できていないのではないかとというお話がございました。

続きまして、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 前回のP I会議でも述べたものもありますが、これまでも主張してきたことについて、いくつか意見を申し述べたいと思います。

まず第1に調布緑ヶ丘地域、一部三鷹の北野の一部も含まれる三日月地域について、早急に今後の方針を示していただきたい。その結果によっては徹底抗戦の途をとらざるを得ないことも出てきます。

2つ目として、「生活再建救済制度」は、都市計画変更案が決まった時点で、終了ということになっていますが、もし仮に都市計画変更案が決まったとしても、この救済制度は半年から数年間は継続して欲しいと思います。計画線上にいる方は、決定してから又は測量が終わった時点で考えたり、検討することになり、早い段階で決断をくだし難いことがあると思います。

3つ目として、地域P Iは地元の意向を聞いて開催して欲しいということです。私どもの緑ヶ丘地区では、テーマがハッキリしており、回数稼ぎ、一見住民の声を吸い上げたかのような形式作りのためのような一方的な開催には反対します。これは決定前の話ですが、決定後については、地域における諸問題、例えば通行規制や流入制限等について頻繁に地域住民の声を聞くべきです。

4つ目として、不幸にして、都市計画変更が決定してしまった場合、事業中及び事業後もP Iを継続し、約束事などが守られているかのチェックをする場を設けるべきです。

最後に5つ目として、私の地域は関係ありませんが、外環の2、地上部街路についてです。現在の大深度地下でも約1000世帯の立ち退きが必要で、外環の2ができることになればさらに、約2000世帯近くが立ち退かざるを得ないということです。自然や住環境に対する影響もさることながら、住み慣れた場所から出て行かざるを得ないということは、年配者にとっても諸影響をこうむる大変なことです。よって外環の2には強く反対します。

【司会（石井）】 ありがとうございました。三日月地域の対策など、5点ご指摘がありました。

続きましては、宿澤さん、お願いいたします。

【宿澤委員】 私の意見は、年寄りが申し上げると思って聞いて頂きたいと思います。外環をつくることに私たちは40年来反対してきました。当時の方々は一人亡くなり二人亡くなり、今日にきております。そして、行政との話し合いでP Iなるものをつくり今日にいたしました。その間、行政側は何人もの転勤があり、みなさんは書類が残っている以上、それによって強引に外環をつくろうとしております。私たちは40年の間一生懸命反対運動して、無駄に年を重ねてきました。

ですが、昨晚、杉並に都市計画審議会がございました。

昨晚ほど、国土交通省と都に裏切られたことはありませんでした。なぜだか石井さんわかりでしょうとおもいます。昨晚、杉並区都市計画審議会において、ある委員が地質調査並びに井戸、地下水の調査のことを質問されました。

石井さんはその返事ができないのです。十分調査をやっていないからだろうと思います。山本所長さんに、「いつか大丈夫ですか」と問いましたら、私に子供に言い聞かせるように「大丈夫ですよ」とおっしゃいました。何が大丈夫かわかりませんですけども、そのように伺いました。

石井課長さんもう少し勉強してください。調査が不十分だから、返答ができないのでしょう。また周りの方もそれをフォローしてあげてください。

審議委員の先生がたは私たちと違い、だまされませんよ。聞いていて私たち傍聴者は、馬鹿馬鹿しくなりました。地質調査、水の流れの調査、基本的なみんなが心配していることについて返事ができないとは一体どういうことなのですか。

私たち住民はとにかく裏切られました。傍聴者は大勢きておりました。みんなが笑ってお

りました。

大深度と言うことで外環をつくらなければいけないのかなと思っておりましたが、全体をつぶさに調査、1からやりなおしましょう

特に青梅街道インター、たとえハーフであっても反対です。杉並側に被害がないとは言えませんし、一方、練馬側の本当の地元であんなに反対しておられるのに、地元の方に話を聞いているとは思えません。私から言わせると行政側、あなた方は何を聞いても馬の耳に念仏だと思えます。ここに傍聴しておられるみなさんがたには賛成者はほとんどいないと思います。それなのにあくまでも一旦計画したものは、実行しなければ承知しない行政側のやり方は为什么呢。ただやみくもに反対しているわけではありません。終戦後のでこぼこ道路、家屋、私たちがこの街を作っていったのですから、子供を大きくし、学校へやり、独立させ、嫁がせた街、全体が家族なのです。それが行政のいうことに従わなければいけない理由はどこにもありません。行政側は鉛筆1本でどこの家の中でも、池の中でも線を通しております。

練馬区の八の釜、それから野川のオオタカも大切でしょうが、善福寺池の野鳥たちも大切です。最近、特に珍しい小鳥が、私たちどもの住宅街にも飛んできて鳴いております。

私は理由はどうであれ、終始外環道に反対します。最後をお願いします。杉並区では年内にもう1度都市計画審議会をひらくことになりました。このときには先ほどの地下水の問題、審議会の先生がたが十分に納得できる説明をして頂くようお願いします。

以上。

【司会（石井）】 主に行政側の問題点につきましてご意見ございました。

続きましては、いかがでしょうか。樋上さん、お願いいたします。

【樋上委員】 三鷹市の樋上でございます。

私は、資料の4に都市計画案に対する意見をお出し致しました。ここには、「概要」、「大深度地下方式と「外環ノ2」について」、「協働のまちづくり」、「沿線住民への説明」という4つのタイトルで書いております。これにつきましては、まず、いわゆる外環を大深度地下方式についての考えを、まず最初に述べております。もし仮に計画がこれで進むということになれば、どういうことがあるのかと言う点で意見を書きました。

まず概要と致しましては、外環道の整備は、今まで言われていますとおり環八など都内幹線道路の渋滞緩和など定性的ではありますがメリットがあると思っています。しかしながら、地域的には三鷹市の場合は東八インターチェンジなどがあるために、そこへのアクセスする

交通量の増加、大気汚染物質の拡散、排気塔からの汚染物質の放出など、市民の健康や生活への不安を与えるデメリットがございます。このデメリットがメリットに比べてどの程度なのかというのが問題だと思うのです。デメリットが大きい場合は、それが改善できなければ、計画そのものも考えなおさなければならないという事態になろうかと思います。そこで、今後、三鷹市の市長の意見が出されると思います。たぶん、そこには、みなさんがおっしゃったような環境問題等も含んだかたちで三鷹市の問題として、意見書が書かれていると思います。それがどのように、今後とられるかフォローアップしなければならないと思います。無条件でいいよという訳ではないと思います。

それから、大深度地下方式と「外環ノ2」でございますけれども、大深度地下方式というのは、今まで高架だったのを、大深度に入ることからいたしますと、環境のデメリットはそれによって、改善されるものではございません。これらのデメリットを最小にすることは、沿線区市の理解を得るために、どうしたらいいかということを真剣に検討しなければなりません。もしこの問題を取り扱うとするならば、つぎに申し上げますような「協働によるまちづくり」という手法により十分な協議を行い、プランの検討をして先に進まなければならないと思います。

関連しての地上部街路の問題、「外環ノ2」の問題でございますけれども、これと外環を同じレベルで話をすると、とても検討が先に進まないで、この問題についてはちょっとしばらく時間をおくのがよいと思います。このP I 会議でも外環の問題がすんでから話すということが話し合われた経過を記憶しています。時期を見て、関係区市及び沿線住民と懸案について協議するというのがよいのではないかと思います。

3番目に協働のまちづくりということですが、国とか東京都あるいは沿線区市、沿線の住民が協議してまちづくりをする、環境を改善するとか、交通の問題、いろんな問題を解決するためには、あなた任せではなくて、住民と一緒に考える。先般回答がでていますが、国や東京都は「アドバイザーの派遣、あるいは計画の立案、事業実施に係る技術的協力や適切な補助制度の活用・支援」と云っておりますけれども、自らも沿線区市とあるいは住民とよく協働して、プランを立てるということにしてほしいということで、ここにテーマを列記致しました。

4番目は、従来通り、外環のオープンハウスを使って、あらゆる情報を繰り返し住民にわかるように丁寧に伝えてほしい。

以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございます。事前に提出していただいた資料に沿って4点、指摘をいただきました。

続きましては、いかがでしょうか。江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 私からも資料を出しております。ご覧になってください。

外環計画について、2002年6月からP I協議会・P I会議で審議させていただきましたが、必要性を確認することができませんでした。何度も言いましたが、交通需要推計は、従来の手法では問題があるからと研究が進んでいるにもかかわらず、従来からある古い手法が用いられたままです。経済効果といわれているものは、経済活動への効果とは異なるものでした。紛らわしい表現を使って説明し、多くの方は根拠のない期待を抱いているのです。外環埼玉区間では渋滞緩和・環境改善・経済効果がみられず、逆に経済状態は悪化し、環境改善どころか公害地域を広げただけだったことが分かります。

また、国土交通省は、多額の税金を使ってメディアを通じて、通過交通を根拠に外環は必要だと宣伝してきました。しかし外環の東京区間に関係する可能性がある交通は1.5%にしかすぎません。東京23区を走る車の多くは、私達自身が買物やレジャーに使う乗用車であったり、私達の食料品や日用品を運ぶトラックです。国・都が通過交通を盛んに取り上げることによって、環境悪化も交通事故も他人事のように錯覚し、ちょっとしたことで安易に車を使い、翌日には荷物が届く便利さに慣れてしまった私達自身のライフスタイルを見直す機会を奪ってしまったのではないのでしょうか。

外環計画は、順調にいったとしても開通までに20年近くかかります。その間、工事のために多くのトラックが走り、新たな大気汚染・騒音・振動が発生します。やっと開通する頃には日本の人口構成は下の図のようになっています。50代以上が過半数を占める超高齢化社会、東京都では更に少子高齢化が進むと予想されています。同様にトラックドライバーの高齢化や人手不足も課題です。

こうした時代を前に、時間も費用も掛かる道路新設ではなく、既存のインフラの使い方を工夫しようという研究が各所で盛んに行われています。交通需要調整、モビリティ・マネジメントのほか、都心部で地下鉄を利用した物流なども研究されているようです。将来を見据えて、地球温暖化、少子高齢化、財政悪化の中、ヒトやモノが移動するためにどのような交通手段を用意しておくべきか、慎重に検討しなすべきです。

【司会（石井）】 ありがとうございます。交通需要推計の手法の問題点等、ご意見をいただきました。

続きまして、武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 私の意見です。3月3日に提出した資料がございます。これが外環の計画段階における意見書として出したのですが、時間がないために立ち入ったご論議を頂くことができませんでした。資料として配布されたという程度であったと思います。A4版で4ページ＋2ページあります。全部ふれていますと16分かかってしまいますので、それはやめさせていただきます。資料として配付されているので、相当省きます。

1番として計画レベルのP I 協議はリアルな検討をと、「練馬区の2つの課題の解決と市民主義」として最初だけ読ませて頂きます。

ご周知のように、練馬区は他に例がない大規模な大泉ジャンクション・インターと、突然降りかかってきた「青梅街道インターのハーフインター方式」が、地域P Iの重い課題となり選択と提案が求められています。

基本的に過密都市は、広域的な都市間の交通機能を高速機能により確保をはかり、あわせて都市内の通過交通の迂回排除という目的と、市民に身近な区内の南北交通のボトルネックを解消し、区民が安心して歩き、生活できる、快適な環境創りをどう進めるかであります。

くわえて、外環計画の長年にわたる周辺住民の権利制限と、業務の承継と不安な市民生活を早期に再建するために、しばし原理原則をはなれ、リアルな都市市民の英知による解決策が期待されているのであります。

視点を変えて見るならば、わが国戦後期の道路づくりが、何故これほどまで市民に忌み嫌われてきたかである。その原因を問いつめ、「広い見識をふまえた都市主権者であるならば、市民が嫌うものを無くしていくことが不可能ではない」はずであります。そこを明らかにすることがこのP I 協議の原点であります。

国と都の行政はこれを真摯にうけとめ実現に努力すべき義務を負っているはずです。以下に市民の合意を急ぎ解決すべき反対要因、「なぜ反対があるのか」という主なものをかけました。「なくせないことはない」という確信的仮説のもとに、ご検証を願いたい。

2番目は「なにが嫌われているのか」、「取り除けないことなのか。」まず1)「インターチェンジが嫌われる理由」は何か、ということを縷々ふれました。中身を読み上げることは省きます。ただここで言えることは、今までのインターチェンジは、「在来工法による醜悪な車優位の設計思想」であり、「周辺環境に配慮した基準」は見られなかったこと。長年にわたるこのような弊害が、道路づくりあるいは公共事業反対の大きな要因となってきたのであります。最近是比较的に改善されたようであるが外環のインターづくりには、国と都に大き

な発想の転換を強く求めておきたい。

このインター出入口は今までの位置を1箇所から2箇所以上に分散し、各レーンは完全に蓋がけし地下化し、排気ガスを完全に吸引処理し出入口の景観保全を図ること。また、堀割部分を完全に蓋かけ地下化し、上部空間は緑地公園とし豊かな緑と花と水で修景し、市民が期待する豊かな空間づくりを図るべきである。

よくこのP I 会議の中で費用対効果論として、金がかかる、金がかかるというお話がございました。「費用対効果イコール安かろう悪かろう」では困る。今までは、耐久性と芸術性のない遍頗な社会資本と都市施設が国内に大量に蓄積されてきました。道路施設も例外ではありません。外環は大深度の地下につくられ、メンテによっては耐用年数は半永久的であります。ここでは、いわゆる開発コスト論は無用であり、市民が歓迎できるインターチェンジは、永年にわたり市民生活に安全と安らぎを与える価値ある高い都市機能であります。

それから2番は「換気塔が嫌われる理由」は何か。今までもずいぶん指摘しました。そういうことをなくしていけば、換気塔もそれほど忌み嫌われるものではなくなるはずである。

それから3番の、青梅街道ハーフインターの疑問と解決策。これについても中につぶさにふれております。

最大の難所大泉ジャンクション・インターの現状と解決策、それについてもこうあるべきだということを、関越外環に関わってきた38年間の蓄積の中で、こうやればできるはずだということを出しております。是非ご覧頂きたいと思います。以上が4ページ目であります。

それから最後に、用地買収・営業、移転、生活保障などについては、1. 買収価額、2. 売却用地、3. 移転先等の用地、4. 営業・移転補償、5. 地域的な課題のその他として、電波障害、騒音、振動、景観保全、修復、定点観測ほかを追加していかなければならないことです。

これらを最後にひとことだけふれますと、P I 会議の中で「反対だ」と、ただ単純に「賛成だ」ということをいくら言っても、話にならないのであって、どうすればこれを超えて市民の合意できるプラスアルファ及び価値のある「何かがあるはずだ」ということで、少なくとも今後、P I 協議はそういう方向で何らかの結論が得られるように努力していくべきだと思います。

以上。

【司会（石井）】 ありがとうございます。練馬区の抱える2つの課題に対する解決ということで、資料に沿ってご意見でございました。

ほかには、いかがでしょうか。それでは、橋本さん、お願いいたします。

【橋本委員】 都市計画の変更案についての意見を述べさせていただきます。

環境問題の結果が沿線住民にとって満足のいくようにはまだ出ていません。

継続中、再調査をすべき事項もあります。また、大深度での環境調査に至ってはなにも着手していません。したがって地下化おけるルートの見直しもなんら考慮に入れておりません。東名以南についても不明確なまま、また、自動車税の改正も検討されております。であるからして財源も不確実なままです。このままでは初めに外環ありきそのものです。美しい日本をつくるにはまず自然な美しさをもとめ、環境の維持向上に努め、住民が安心して定住できるような環境をつくりあげるべきです。そのためには企業の車両の低公害化への技術革新をサポートし、あるいは既存の道路の活用方法、カーナビ、あるいは道路情報を開示してのソフト面での解決策を検討すべきものです。

これから少子高齢化がきていくのはご承知の事実だと思います。社会に本当に残すべきものは美しい自然な日本だと思います。それを踏まえてのP I、環境調査をもっときちんとやってからの改正案にしていきたいと思います。

【司会（石井）】 ありがとうございます。主に環境調査に関するご意見でございました。

続きまして、濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 都市計画変更案に対する意見、前段は2項目述べさせていただきます。それから、問題と意見に対して9項目、そして結論を申し上げたいと思います。

平成11年3月、外環反対連盟の公開質問に対して石原知事候補は、「環境を破壊する排ガスについては都が率先して規制する」、「ナンバーによる規制やディーゼル車の規制」、「都心の流入規制」などのその後、それを前提に道路計画を見直すとの回答があり知事に就任されました。その後、P I 外環沿線協議会が始まり、その間、国と東京都は「外環に関する方針の公表」、「意見を聴く会」、「外環に関する考え方の公表」、「環境への影響保全対策の公表」そして、都市計画変更及び環境影響評価の手続きを行ってきました。

問題点と意見です。

第1に、昭和45年10月、当時の根本建設大臣は「地元と話得る条件の整うまでは強行すべきではない」と凍結宣言がなされているが、未だ計画変更案提示のできる時期ではない。扇大臣が「遺憾の意」を国会で表明し「原点から話し合い」を行うと提案し、国・東京都はP I による話し合いを始めたが、なぜそんなに急がなければならないのか、その理由の説明

もない状況で再三再四、強硬な行動をとり続け、P I 会議を「ガス抜き」のような状態にして都市計画変更の手続きに入ったのは残念であり、昭和45年根本建設大臣が宣言した重い思いを十分、国と東京都が反省されていない事は遺憾である。

第2、石原知事が就任されて知事の公約である外環に関する考え方の基本である「ナンバーによる規制、都心への流入規制」などはどのように行われ、その結果はどのようなになったのか明確にされていない。その他の公約項目実施結果も明確にされたい。

3、住民がP I 協議会で現地調査を要望したことに対し、環境アセスを強引に進め、環境影響評価準備書として作成し、住民が十分納得できない説明のままで推し進められたこと。

4、外環計画の作成者の政府委員である北林興二氏（工学院大学教授）が如何なる理由にせよ東京都環境影響評価審議会に委員として11月14日出席し、石原知事に答申している事は社会通念上においては到底許せる事柄ではない。

5、都市計画変更案の説明会に於いては十分な説明もなされず、計画変更案について納得できるような認識が地元住民にはない。例えば、立体都市計画とは、付属街路第3～12号まで廃止、外環ノ2が変更案から除外されたことなど。

第6、本来外環計画は都市計画の上では「外環の2」すなわち地上部街路と一体となった計画であると認識しており、本線、専用部分を大深度地下方式によって変更すれば「外環ノ2」は廃止されるものと思うのが住民の一般的な考え方であるにもかかわらず、この度の計画変更案から除外することは、沿線住民の不安が増大する要因となっている。計画変更決定までに「外環ノ2」の検討については、全面廃止を含め結論を出すべきである。

第7、外環基本方針は道路交通機能から通過交通を目的とするもので、青梅ハーフインターは安全性や環境への影響、交通渋滞発生要因となるなど、十分に機能発揮できるものではないことから変更案から廃止すべきである。

第8、土地利用の制限緩和については、P I 外環沿線協議会の議論の中でも、私は何回も指摘をしてきたが、未だに解決されず、今回の都市計画変更案からも「外環ノ2」に関わっている方々は、今後も精神的また現実的にも苦勞を続けなければならない状況を国と東京都は重く認識して早急に制限緩和を実現するよう手続きされたい。

第9、生活再建救済制度については、昭和41年都市計画決定以来40年以上にわたり、土地利用の制限がかかっている、都市計画線上にある土地を有する住民の生活再建のために「外環の2」の計画線が残っている現状から制度の継続を強く要望する。

結論、以上から外環計画の変更の条件は、（1）必要性の再確認、（2）なぜ40年前と同じ

ルートなのか、(3) 専用部分の大深度による環境影響、ジャンクション、インターチェンジ周辺の交通処理機能の問題等などなど住民が納得のできる説明がなされていない、都市計画変更案については、外環問題を原点から見なすことを条件にし、P I 協議会・P I 会議を推進してきた私としては、この度の都市計画変更案には容認できない。

改めて都市計画変更案を見直し、住民が納得する変更案を再検討するべきと強く要望する。

以上であります。

【司会（石井）】 ありがとうございました。最後、結論として必要性、それからルート、ジャンクションについてご意見ございました。

それでは、続きまして、湯山さん、お願いいたします。

【湯山委員】 外郭環状道路については、非常に長い時間を繰り返し繰り返し討議されてきました。

そしてまた、立場によっても様々な意見が語られてきたところだと思います。しかし残念ながら、これまでの、それぞれの方が、自己主張にこだわり、委員の共通認識を欠いた審議が続けられたと見受けられました。このことはP I 会議当初から意見は言いっぱなし、すいっぱなしという、そういった基本的な考え方があったから当然だなという思いを強くしております。

私の主張でございますが、私たち社会の生活は、好むと好まざるに関わらず、個々の主幹と別に日常活動の自然に生まれてくる現実の中で、人の力では止められないことも多くある、例えば道路ですね。道というそんな問題を象徴していると私は考えております。

たんなる交通、輸送の手段ではなくコミュニケーションとしての道の役割があるからだと考えております。まちづくりとは道であると私は思います。その道を私は安全に大手を振って安心して歩けるような私たちの住む社会であると確信したいのであります。外郭環状道路は、計画決定からもう40年になり、私たちはこの長い40年を無為無策で貴重な時間を浪費してきたと思います。上石神井の町はこの間、あらゆる被害を受けて参りました。これから被害を受けるのではなく、すでに今被害を受けております。街の規制された一方通行、建築制限、慢性的な車の渋滞、幅員のない狭い道、そこにバス、タクシー、または貨物、トラック、車と人がひしめき合っているのが、現状です。今年の2月ですが、マスコミがカメラを連れて上石神井の町を視察に参りまして、取材に来た訳ですが、「街を見て驚いた」、「雑然とした、もうめっちゃくちゃな街だな」というような、そういった報道もされております。

私はこのようなさきおくりの道路行政は絶対にゆるされないと思っております。街はこの

ままでは死んでしまうのではないだろうかそんな思いも強く持っております。長年の議論の結果として出された都市計画変更案についても、早期にしっかりとした整備を望みます。周辺交通、環境への対策が明確でない部分があることを強く指摘し、地域の伝統文化を大切に活力ある住みよい街、暮らしやすい街、そういった環境を最大限に配慮した整備を強く進めて頂きたいと求めます。

以上。

【司会（石井）】 ありがとうございました。まちづくりの観点から整備の必要性、それから、環境への配慮が必要だというご意見でございました。

続きましては、秋山さん、お願いいたします。

【秋山委員】 世田谷の秋山です。

この外環道が開通して一体どれくらいの交通量になるかという点について、以前、1日約10万台というお話がありました。1日10万台というと良くも悪くも影響力は半端なものではありません。ですから、もし計画を進めるのであれば、早く具体化して、詰めるところはきちっと詰めないと弊害が大きくとんでもない道路になると思います。

私たち世田谷区には、首都高3号線、4号線、第三京浜と高速道路が3本通っています。先日、国土交通省へ交通量を尋ねたところ、3号線が9.8万台、4号線が9.7万台、第三京浜の上野毛インターが7.7万台とのことで、そのうち95%以上が通り抜け車両だそうです。ざっと足し算すると1日約27万台の、世田谷区には全く関係のない車両がここ（世田谷区）を通過しているということになります。

今度外環道が開通しますと、用賀インター経由で東名ジャンクションの外環道に出入りする車が増えます。これは相当な車の数になると思います。なぜなら首都高の料金が今普通車で700円・大型ですと1400円、一般道を利用して環八経由で入れば、一食の食事代程度が節約されるわけですから、瀬田の（246との）交差点が今以上にとんでもないことになるということは容易に想像できます。

この通り抜け車両の数を減らすためにも、東名以南は、必ず一緒に一体として造っていただきたい。ケガをしてからそこに絆創膏をはったり、包帯を巻いたりするよりは、その前にそういう手当に対する考慮を是非していただきたいと思います。

【司会（石井）】 ありがとうございました。世田谷区内の通過交通の問題から、東名以南の整備についてのご意見でございました。

それでは、富澤さん、お願いいたします。

【富澤委員】 都市計画案に対する意見でございますが、外環道は一応、主要環状道路と位置付けられているために、高架から地下に変更するということで、多少なりとも影響が軽減されて、整備効果もあがるのではないかと私は思っております。

それで一方で私のところは、インターチェンジ、ジャンクション、換気塔と3点セット揃っているわけです。沿線地域としましては、自然と生活環境の現状ぐらいの維持、それから地域の活性化とか利便性を考慮して貰って、地域住民と十分検討を重ねていって頂きたいと思います。それから、「外環ノ2」につきましては、まだいろいろ問題がありますので、外環本線とはまた別の観点からもう1度考慮して貰えないかなという意見であります。

【司会（石井）】 ありがとうございます。ジャンクションなど、まちづくり、地域と協議するということと、外環ノ2についてご意見ございました。

それでは、ほかに。それでは、平野さん、お願いいたします。

【平野委員】 住民の方々のP Iの皆様の意見が大体出たみたいですので、私の方からは、資料4で添付してございますが、前回のP I 会議で共同声明を発表した趣旨は申し上げたわけですが、この共同声明の理由と言いますか、目的。またこの共同声明に基づいて私どもは要望書というのを出しております。これについての趣旨を私の方から説明しまして、各区市ごとにまた別途、後ほど山本委員のほうからも回答の説明があると思いますけれども、回答等についての意見もあろうかと思っておりますのでそれについてはそれぞれ各区市のほうから発言して頂くような形をとらせて頂ければなど。私の方から包括的な話をさして頂きます。

前回も申し上げましたとおり、この共同声明についてはこの都市計画変更案を各区市が意見を述べるにあたって、やはり共通した課題は共同して取り組んでいこうというのが趣旨でございます。そういう中で、なぜそういう形になったかと申しますと、1点は、これまでの議論の中では本線にかかわる議論は進められてきたところがございますが、今回の計画案が実施された場合、各沿線各区市で行っている街づくりにどのように影響してくるのか、そういうような検討は殆ど今後の課題とされております。それが先ほどから皆様から出ている、例えば、インターチェンジ周辺地域の問題、それから外環ノ2や東名以南の問題でございます。

それからもう1点は、この現在の計画検討から整備に至る一連の流れが今後どのように進むのか、この辺の諸課題についても、明確な方向性が提示されてございません。その辺を今回の計画変更案に意見に出すにしてもこれらの問題を今後の遡上にのせていく必要が

あるだろうということで共同声明をさせて頂き、また要望書を出したということです。

大きくは3点ございます。この要望書のほうの概要を見て頂きたいと思いますが、1つはやはり、ジャンクション、インターチェンジ周辺の環境問題をどういうふうにしていくのか。これらについてまず整理をして頂きたい。

それから2点目は、今はまだ懸案、まだ明確にされていない今後の課題として残されている外環ノ2や東名以南の整備についてどうするのか。これをきちっと方向性を出してもらいたい。

それから3点目としましては、いわゆる外環計画により影響を受ける周辺の都市計画道路、街づくりなどそれぞれの区市における街づくり、そういうものについての課題についてどう取り組んでいくのか。この辺を明確にして頂きたいということでそれぞれここに記載しているような内容で要望書を出させて頂いていると。これを回答頂くことによって、各区市においてそれぞれ、その区市の変更案に対する意見として整理させて頂きたいというのが一つの大きな目的としてございました。この回答については、今日資料として山本委員の方から出されておりますので後ほど説明あるかと思います。

なお、これらに関してまた補足的に、各区市で独自にまたご意見があると思いますのでその辺につきましては各区市の方から挙手して述べさせて頂ければと思っております。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

それでは、藤川さん、お願いいたします。

【藤川委員】 三鷹市の藤川です。三鷹市では現在、都市計画変更案に関する市としての意見書の素案を作成しまして、それぞれの委員会や市民の皆様の説明会をやったりしている段階でございまして、こういう段階ではなかなかP I 委員個人の立場でこの場でしゃべるということは難しいことでございます。ですから今日は、公式的な市の立場に近い発言になりますけれどもご容赦頂きたいと思います。今、練馬区の平野さんからお話しあったのと、三鷹市のスタンスというのは殆ど同じでございまして、三鷹市は、先ほど富沢委員から3点セット、環境の悪化が懸念される3点セットじゃないですけども話があったように、今現在非常に農地が多くて、環境のいい場所にインター、ジャンクション、換気所という3点セットが参りますので非常に外環が来ることは困ったことだ、できれば来ないでほしいなと心の中では思うような、そういう対応でこれまでずっとまいったわけでございます。

ただ、これまでの色々な議論を踏まえて、従来の高架構造方式ですと、三鷹の北から南

に渡ってずっと高架構造方式の高速道路が出来るという計画になっておりましたけれども、大深度の地下方式を基本とする計画になったということです。それから、東八インターチェンジにつきましても、ジャンクションと一体型にすることによって影響が少なくなったということで、計画案としては一定の評価を行える案になったのではないかというふうに客観的に評価しているところでございます。今の高架構造の都市計画がそのまま残ってしまうと、それこそ私どもにとっては困るというのが正直な認識でございます。ただ平野部長がおっしゃったように、インターが設置されると交通量が増大する危惧がありますし、環境悪化が危惧されるというようなところが大変、今でも不安に思っており、その辺についての具体的な議論が、まだ足りないのではないかという気がしております。市としては現段階では事業着手までは容認しないという立場に立っているところでございます。外環自体の妥当性についてはこの後、都の都計審、あるいは国幹会議等でまたきちっと議論されることになろうかと思っておりますけれども、我々のこういった課題とか、懸念に対して、きちっと議論をして検討して頂くと同時に、地域の住民の皆様との意見調整、意見合意ともしっかりこれからやって頂きたいということを念願しているところでございます。

なお、三鷹市としましてはそういう観点から、今回の都市計画案に付随して、色々意見要望、細かな要望を出させて頂きまして、具体的にインターが出来るとすれば、どの道路のどの区間は整備してもらいたい。それから例えば外環ノ2なんかはですね、まだ検討が足りないということも勿論あるわけですが、現段階では市として整備を求めないというようなことに至るまで、色々具体的な要望を出させて頂きました。こういった要望を守って頂くことを条件に、今回の都市計画変更案については認めていきたい。その上で、ここから一步、具体的な議論に進んでいけたらというふうに思っております。特に今申し上げましたような、地域にいっぱい課題を抱え込むことになりますので今後は地域で、きちっと地域の不安・懸念に応えられるような、例えばワークショップをやるとか、そういった地域の課題にきちっと答えられるようなシステムをきちっとP I、地域P Iみたいな形で作って頂きたいと考えております。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

ほかの区市から補足はございますでしょうか。板垣さん、お願いいたします。

【板垣委員】 全体の話は先ほど平野委員のお話の通りでございますけれども、一点だけ補足させて頂きたいと思えます。それは先ほど栗林委員、秋山委員からもお話があり

ました、東名以南の問題でございます。世田谷区の東名ジャンクションで止まってしまうということにつきましては、これまで私どもの区長も再三発言もしておりますし、東名以南の計画を早く明らかにすべきだということはこれまでも何度も発言してきた通りでございます。また、地域P Iの中でも、ジャンクション周辺の住民からは東名以南がどうなるのかということについて心配する声が大変多く出ております。ジャンクション周辺の環境問題にしても、東名以南の計画が出来ることによって、ある意味では半分以上問題が解決するのではないかというようなことをおっしゃる住民の方もいるくらい、東名以南が出来ないことによって色々な心配をされているというのが、ジャンクション周辺の住民の方の状況でございます。従いまして、私どもその件も今回、共同声明の中に入れさせてもらいましたけれども、速やかに検討するということで多少は前進したかなというふうには思っておりますが、相変わらずどういうふうに検討していくのかが明らかになっていない、ということにつきまして再度私ども世田谷区としても、強く東名以南の計画を早期に明らかにして頂くよう強く求めたいと思っております。特に東京都が都市計画決定権者になるわけですので、ぜひ東名以南の都市計画決定に向けて地元世田谷区とも早期に何らかの話し合いをもつだとか、意見をヒアリングするなど何らかの具体的な動きをぜひ作って頂きたいということを求めたいと思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

ほかには。井上さん、お願いします。

【井上委員】 武蔵野市です。共同声明につきましては平野部長が言われた通りでございます。武蔵野市の現在の状況でございますけれども、市民の意見、都市計画審議会につきましては12月4日にすでに終了致しまして、現在の都市計画変更案、これにつきましては、当然ながら地域分断等を含め、地上部へ配慮というようなことがございますので、一定の評価をして承認というような形でございます。

ただし、やはり要望の回答にもございますように、いまだかつて外環ノ2について適切なプロセス、あるいはスケジュール等が現在示されてないということがございまして、当然のごとく付帯意見が出てございます。それにつきましては、現在の都市計画について高速部分と外環ノ2の部分につきましては一体の都市計画というような形で現在認識してございます。ですから、廃止することも含めプロセスを示せということ、市長の考えの中では、プロセス等が示されない限り、本線について現在の計画案について事業の着手を容認

するものではないという説明を行いました。

それと当然ながらこの地下化にした場合についても、色々な形の中で地下水の影響、あるいは安全性等について疑問が残っているということもございますので、あわせて、付帯意見にもり込まれております。また、議会の特別委員会の中でも、色々な形の中で、質問があり、市長のほうからも、私が言いましたような形の中で現在答弁させて頂いているということでございます。

以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

それでは、先に手の挙がっておりました斉藤さん、お願いいたします。

【斉藤委員】 調布市の斉藤でございます。今まで平野委員さんはじめ、行政委員の方々がお話して頂いた通り、このP I 会議などを使いながら住民の方々の不安を取り除いて進めて頂きたいというのがまず1点でございます。それから調布市に関する課題ということがございますが、今日残念ながら出席を頂いていない遠藤委員、それから川原委員も今日の意見についてということで書かれているのですが、先ほどうちの調布の渡辺委員からも話がありましたけれども、やはり三日月地域の部分が私ども調布市の中で一番大きな問題になります。地域分断とかありますし。先ほども渡辺委員からもお話ありましたけれどもこれから都市計画の決定がされたということであればその後に速やかに三日月地域の今後の方針等について東京都、それから国の方、それから私どもと話し合いをして地元でそういうものをお出しできるような形で地域の方のご不安を解消していければと思いますので、その辺の協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

先ほど手の挙がっておりました菊池さん、お願いいたします。

【菊池委員】 杉並区役所の菊池でございます。先程、私どもの委員の植田委員の方からお話しがございましたように、現在、杉並区では、都市計画審議会で審議をしている最中でございます。杉並区といたしましては、先程、平野部長の方からお話があったような、街づくりうんぬんという話については、正に、その通りでございます。しかしながら、今回の計画が高架から地下になったということについては、一定の評価をしている訳でございますが、地下になったことによって、色んな心配が審議会の中でも出ていますと、また住民の方々からも、そういうご心配を多く頂いておりますので、その辺の具体的な影響について、どうなっていくのかということが、私ども非常に心配しているところでございます。特に、水の豊か

な場所でございますので、地下水脈のことにつきましても、審議会の中で、議論になっている。それからまた、環境面、交通面についても、今皆さん、非常に心配されている部分がありますので、これから明らかにしていかなくちゃいけないという課題があるのかなと思ってございます。それから、今後の進め方といたしまして、やはり住民参画によって、問題解決していくという、そういう取り組みが、今後も非常に大事なのではないかと、これからご説明があらうかと思えますけれども、回答の中でも、住民参画による問題解決の取り組みを進めていくというふうにおっしゃられておりますので、このことは、外環ノ2の扱いも含めて、非常に重要な大切なことだというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、今後、どのような形にするにせよ、地域の皆さんの協力が不可欠でございますので、住民参画・住民参加という、より一步踏み込んだような形の街づくりといいますか、そういうことを進めていくことが、非常に重要だというふうに考えてございます。区としても、そういうふうに努力をしていきたいと、思っております。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

ほかに。山本さん、お願いいたします。

【山本委員】 今、何点かご指摘頂きました、私の出している資料で、6区市からの要望に対する回答ということで、国土交通省の関東地方整備局長と東京都の都市整備局長から、6区市の首長さんに当てた、文章をつけております。時間もありませんので、内容については、コメントはあまりいたしませんけれども、一枚めくって頂きまして、総括的事項に現在の姿勢、考えていることを、改めて表明をさせて頂いております。6区市ではありますけれども、狛江市区間も含めて、同じ取り組みで進めていきたいと思っているところです。今、いろいろご意見いただいたように、地域の方々は安全の面、環境の面、さまざまな面で心配をお持ち、あるいは、周辺のまちづくりがどうなるのか、ジャンクション周辺どうなるのか、騒音とか地下水さまざまなことでご心配があるということでございます。こういった、問題については、今までも意見を聴いてきて、把握してきておりますが、本日聴かして頂いて、改めて、認識いたしましたし、これからは、そういった姿勢で、しっかり意見を聴いていきたいということでございます。それから、街づくりの心配、環境の心配、こういったことについても、しっかり答えていかなければいけないと思っておりますし、最後菊池さんから頂いたように、住民参画ということで、住民のみなさんを巻き込みながら、区市と一体となって、検討を進めていきたいということを回答には書かせて頂いております。個別事項は、省略をいたします。いずれにしても、いろいろ今、ご意見を頂きましたけれども、これまでP

I をずっと進めてきて、今日頂いたようなご意見を頂いたということは、我々も反省すべき部分があって、そういった部分をきちんと反省しながら、今後の P I をどうしていくのか、しっかり改善をしていかなければいけないと思っています。そういった観点で、これから何を、どういう形で議論していくのかというのは、非常に重要だと思っています。この後の議題にも入っておりますけれども、今後の P I というのが、どうあるべきか、どういった議論をしていくべきか、どういう形でやってくべきか、そういったことについて、しっかりご意見を聴きながら、進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

それでは、ありがとうございます。本日、ほかに資料としてつけさせていただいておりますけれども、武蔵野市の村田さん、三鷹市の新さん、調布市の遠藤さん、川原さんににつきましては、文章で提出していただいておりますので、このまま各区市に送付する形にさせていただきたいと思います。

それでは、冒頭も議論がありましたけれども、本日いただきました意見につきましては、できるだけ早く事務局のほうで議事録を起こしまして、各区市に送付するという形をとりたいと思います。各区市におかれましては、参考にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【濱本委員】 関連していいですか。

【司会（石井）】 それでは、関連して、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 私が最初に栗林委員と渡辺委員から出たときに申し上げましたが、今の意見をまとめて出すだけじゃなくて、P I 協議会として何らかの意見をまとめたいという提案をしたんだけど、この件は。

【司会（石井）】 本日出された P I 委員さんからの意見を P I 会議としてまとめるというご提案をいただきました。これに関しまして、ご意見ございますでしょうか。

すみません、1 点質問ですけれども、今出された P I 委員の意見について議論するという形になるのでしょうか。

【濱本委員】 時間がないですからそれはできないかもしれませんが、できるならばもう一回、きょういただいた意見で同じ意見、合意できるような部分もあると思うんです。そういうのをまとめて、P I 協議会として区市長さんに出すのも 1 つの案じゃない

かと思うんですよ。ですから、日程的にもう一度できるかできないかわからないんですけど、1月12日までしかないので、ぎりぎりまで我々としての意見を区市長さんに聞いていただいて、12日ぎりぎりに区市長さんが国と東京都に意見を出せるような体制づくりにしてほしいなと思うんですよ。それに賛同される方でも、一部でも結構ですから、そういうことをできたらやってほしいと思います。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 先ほども言いましたが、湯山委員からも出ていましたけれども、このP I 会議は結論を出す場じゃないというけれども、もうこういう段階になりましたから、ぜひとももう一度やって、P I 会議としての合意形成を図るべきだと思います。できるだけ、何とか年内にもう一度開催して、P I 会議としての結論といいますか、まとめを出すようにしていただきたいと強く要望します。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 これからのP I 会議の年内、年度末へかけて、今回、P I 会議になって何年目ですか。これについての中間取りまとめというのか、あるいは最終取りまとめというのか、それはどういうことを考えておられるんですか。今、渡辺さんの方から、年内に取りまとめというけれども、物理的に来月の十何日までに区市長さんのために改めて別に取りまとめたものをというのは、非常に不正確になるのではないかと思います。ですから、今期の最終的な取りまとめというのをイメージしておっしゃっているのか、私はこの段階である程度取りまとめをしておく必要があるんじゃないかということならば、少し時間をかけて正確なものを、今まで2回やっていますよね。今回、3回目ということでやるならば、そのところも頭に置いて、イメージして、取りまとめをしていかなきゃいかんだろうと思うんです。

以上、意見です。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 今までみたいな形では、もうあるんです。考えてはいますけれども、まず区市長意見に、この場のまとめを伝えたいと、それが第一です。今までみたいな形で期末というと、3月をめどにということになりますけれども、その段階では都市計画変更が決まっている段階ですから、大分内容が変わってくると思うんですね。ですから、武田さんが言うように、本来はそれが望ましいと私も思いますけれども、今回はそういうタイミングじゃないので、そういう意味ではちょっと中途半端かわかりませんが、

ぜひとも区市長意見の1月12日締め切り、これまでに間に合わす形でP I 会議の合意、意見というものを出したいなと思っております。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 渡辺さんに質問ですけど、これは取りまとめという形になって、区市、7自治体にそれぞれ全部送るということですか。それとも練馬なら練馬のP I 委員としての立場のものを練馬区に出すということですか。全体をまとめて7つに出すということ。その辺はどうなんでしょうか。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 私の考えとしては、各区ごとです。ただ、ほかの区に出すものも参考意見としてつけたいと思います。ただ、基本的には当事者といいますか、その区市ごとと考えています。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 基本的に、P I の地域会議、地域P I ということとの絡みが非常に強くなっているものですから、私が今まで取りまとめている段階というのは、気持ちの上では地域P I という立場を非常に濃くして書いたり、物を言ってきたつもりなんです。

ですから、そういう意味で言うと、例えば狛江さん、世田谷さんに私の意見を持っていたって意味がないんじゃないのか。参考程度で、ああ、あっちではこういうことを言ってるかというぐらいなので、むしろ行政的には地域の住民にも明らかにして、認識してもらうという意味で、私の立場で言えば練馬区を重点的に、そういう形でこれからの地域のP I 協議をやっていくための参考資料にもなるような扱いをしてもらえればと思っています。

【司会（石井）】 ただいまありましたご意見をまとめますと、今回出された意見について、意見をまとめられるところはまとめるということで、年内にもう一回意見をまとめるためにP I 会議をやったらどうかというご意見。

それから、もう一つは、武田さんのほうからありました、各地域ごとの意見というのは各地域に伝えるということが大事だというご意見がございました。

今回いただいた意見につきましては、事務局のほうでは各区市のP I 委員さんに区市分だけ送るということではなくて、7区市分すべてまとめて各区市に送付するということをご想定しております。

平野さん、お願いいたします。

【平野委員】 先ほど、各区市のほうからも、今の取り組み状況というお話がありまし

たけれど、私どもの区のほうも、今度の20日に都計審にかけるという形で、今、武田委員のほうからもありましたとおり、各区市によっても状況が違ふということが1つあるのではないのかなと。

それからもう1点は、先ほど来ご意見が出ている、ＰＩ会議の中で、全体的に各地域の方からどういう意見が出ているのかというのは、やはりきちっと伝える必要があるだろうと。それは先ほどの議事録等できちっと伝えれば十分伝わる話ではないのかなと。私は、あえてこの中で意見をまとめるということじゃなくて、今いただいている意見を私どもとしてきちん伝えるというほうが正確な情報伝達になるのではないかととらえております。

【司会（石井）】 今ございました意見につきましては、まずは冒頭議論がありましたように、各ＰＩ委員の意見を早急に議事録を起こしてまとめて、各区市に7区市分送付する形をとらせていただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（石井）】 はい、濱本さん。

【濱本委員】 皆さん異議なしということなので、その件についてはそれで結構だと思います。ただ、きょうお集まりの7区市の部長さん方、委員の皆さんにお願いしたいことは、まだ1月12日までに時間が十分ございますので、きょうの意見を尊重していただいて、1月12日の意見には十分反映していただきたいと、ＰＩ委員の1人としてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【司会（石井）】 それでは、そのような形で取り扱いをさせていただきたいと思します。

それでは、続きまして、時間が残り少なくなっておりますけれども、次の議事に移らせていただきます。

議事の2番目といたしまして、今後のＰＩについて、前回の主な意見を事務局のほうでまとめておりますので、その資料について紹介させていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、お手元に資料―3といたしまして、1枚の紙を用意させていただきます。簡単に紹介させていただきます。

前回は、今後のＰＩに関する意見といたしまして、まず、こうした7区市全体で行います、全体のＰＩについてのご意見と地域ごとの課題を検討するための地域ＰＩについて、意見が大きく分けて2つありました。このようにまとめて分類して整理をしております。

全体のＰＩのあり方にかかわる意見で、ＰＩでも意見がまとめられるものについてはま

とめていくべきといったご意見。それから、議題にかかわる意見では、外環ノ2に関しまして、別途議論する場を設ける、あるいはP I 会議で議論することに反対、あるいはいずれはしなければならないといったご意見が出されております。

また、地域P I に関しましても、P I の理念である透明性、客観性、公正さを守るといった意見、それから、例えば自治会との話し合いについても広くオープンにすべきではないかといった意見が出されております。また、三日月地域の課題の解決についても提案がなされております。

前回の意見はこのようなものと考えております。

【司会（石井）】 最後、その他で報告事項がありますので、時間を55分までと考えておりますけれども、短い時間で申しわけないですが、これに関しましてご意見ある方、ご発言お願いいたします。栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 今、報告がありましたのは、前回のP I 会議で私をはじめ、何人かの人が出した地域P I に関する意見を整理していただいたものです。しかし、地域P I をやるということであるならば、この意見が出ましたよだけでは終わらないわけですね。こういうのをもとにしながら、どうやってやっていくのかということが非常に重要なわけです。しかも、その地域ごとにいろいろな、重要な問題があります。

一方、P I 会議という場で議論しなければならない大きな問題もあります。そういった問題も何の決まりもなしに、何の前提もなしに、じゃ、やりましょうと言ったってそれはやれません。また、この間言いましたように、都市計画の変更案が決定する前に話しておくべきこと、あるいはやるべきことというのはあるはずです。

そういったことを考えれば、今、5分で議論しようと言ってもそれは無理で、先ほどこから回答書の中でも住民の意見を聞きますと書いてあるわけですから、やはり地域P I についても間をあげずに、もう少し突っ込んで、この会議の場で今後のやり方について合意形成を図るべきではないかと私は思います。

したがって、今、司会者が5分と言ったって、こんな大事な問題を5分ではできませんよということです。近々やってください。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 私のほうから、地域P I の段の下から2番目、自治会との話し合いについてもオープンにすべき。これをどなたが言ったか私は覚えていないんですが、これはどういう意味ですか。自治会については、当然オープンなわけです。自治会との話に

についてもオープンというのは、自治会と関係ない外部の人たちも入れてのオープンという意味でしょうか。ちょっと説明してください。

【司会（石井）】 事務局のほうで取りまとめをさせていただきましたけれども、いただいたご意見を要約いたしまして、これは前回の資料―3のところに書いていた項目をもとにしているんですけれども、国と区市と自治会のメンバーでの意見交換の場においても、公開でやるべきというご意見でございました。オープンにすべきというご意見でございました。渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 そうすると、地域P I とかなり似ているわけですね。逆に言えば、地域P I というのは町会が2つか3つ一緒になっているところがありますけれども、そういう意味ですよ。もしそうであれば、私はオープンではしないと。行政、国と、それから当事者たる自治会だけの話し合いを幾つかやるべきだと思います。2つの町会が一緒になっても、必ずしも同じ目的ではありません。ましてや、私のところなんかと、近くのほかの町会とは全然意識が違います。これを一緒にされたら話になりません。その辺はちょっと気をつけていただきたいと思います。

【司会（石井）】 ありがとうございます。森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理・森下）】 先ほど、アンケートの件をお話ししましたがけれども、あの1万3,000人対してとれたアンケートの回答の中で、外環に関して知らないという人が三十数%でしたよね。ということは、まことに言いにくいことなんですけれども、行政側のもっと情報を皆さんに伝えるという努力が足りないんじゃないかと私は常々思っております。

これほど大事な問題を、興味を持たないのが悪いんだとかではなくて、どうしたらもっと皆さんがそこに興味を持って一緒に話し合いの場に参加していただけるか、それをもう少し考えていただいて、行政側も来ないからそーとやっちゃおうではなくて、ほんとうにオープンにして、皆さんと一緒にインボルブ。P I というのはそういうことですよね。オープンにして、みんなの意見を取り込んでいくというような、ほんとうにそういう場をつくっていただかないと、何回やっても、どれほどやっても同じだと思います。

ですから、やるなというのではなくて、平野さんもお隣にいらっしゃいますので、いかに皆さんに知らしめるかを図って、ぜひそういう形で計画していただきたいと思います。お願いいたします。

【司会（石井）】 ありがとうございます。ただいま、今後のP I に関してご意見を

伺いまして、栗林さんのほうからは、当然今の時間だけでは十分ではないので、今後のＰＩについて、次回じっくり議論すべきだというご意見をいただきました。

渡辺さんのほうからは、自治会、自治体でやる場も必要だということで、議論の内容と時期によって、オープンでやる場合と、自治会主体でやる場合とあるということだと思いますので、その点についても今後議論していきたいと思います。

それから最後、地域ＰＩをするに当たってということだと思いますけれども、行政側できちんと広報して住民の方の関心を高めるという必要性についてご議論いただきました。

本日は時間ですので、これで次に行かせていただきたいと思います。次回、引き続き、今後のＰＩについて議論するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（石井）】 それでは、次回、そのようにさせていただきたいと……。

【武田委員】 ちょっと最後にお願ひがあるんですけど。

【司会（石井）】 はい。武田さん、お願いします。

【武田委員】 都市計画云々という話でいろいろ進んでいるようですから、それからこの間、およそ都計審に対してはこういう性質のこういうものを図っていくんだという話が、山本さんのほうから説明がありましたね。そこで、事務局のほうに質問として出しておいたんですが、今の東京都の都計審の委員というのは、どういう方々が委員になっておられるのか。これをできるならば開示してほしいと。お名前、それから職業、年齢ですね。

【司会（石井）】 都計審の委員につきましては公表されていると思いますので、そちらのほうを。

それでは、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 わかりました。お名前は公開になっておりますので、お送りするなり、事務局と相談させていただきます。

【武田委員】 はい。じゃ、リストで結構ですから、おおよそどういう人で、どういうことを専門にされている方ということをリストで提出していただけますか。お願いします。

【司会（石井）】 山下さん、はい。

【山下委員】 一応、公開されている内容というのは限られてございますが、リストという形で送らせていただきます。

【武田委員】 私だけじゃなく今、お隣から質問があったから、そんな差別はしないで、

この会議に出してくださいね。よろしくお願いします。

【司会（石井）】 次回の資料という形にさせていただきたいと思います。

【武田委員】 よろしく。

【司会（石井）】 それでは、時間のほう、残りわずかになっておりますけれども。

【武田委員】 ちょっと待って。今、隣から次回じゃ間に合わないから全員に送ってく
れって。お願いします。

以上。

【司会（石井）】 それでは、議事録を送付する際に一緒に送付させていただくという
ことでよろしいでしょうか。

【武田委員】 時間がないからね。

【司会（石井）】 はい。

それでは、最後になりますけれども、参考資料でつけさせていただいております地域 P
I の状況についてご報告させていただきます。

【事務局（藤井）】 それでは、お手元の参考資料、地域 P I の状況についてござい
ます。前回の沿線会議以降、11月26日に三鷹市の常設会場でオープンハウスを開催し
てございます。

それから、アンケート結果につきましては、11月15日、それから11月26日の2
回にわたりますアンケート結果をつけさせていただいております。

以上でございます。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

その他、何かございますでしょうか。それでは、山本さん、お願いいたします。

【山本委員】 すみません。時間がない中で、1点だけご紹介です。既にインターネット
のホームページで公表させていただいておりますけれども、明日ですが、大深度トンネ
ルの技術検討委員会を開催させていただく予定にしております。

昨年度立ち上げて、今回が第4回になります。場所は東海大学校友会館、霞が関ビルで
すね。時間は1時からという予定になっております。公開しております。傍聴可能でござ
いますので、関心のある方は急な話で申しわけありませんけれども、ご参加いただければ
と思います。よろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 ありがとうございました。江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 すみません。前回、私が出した外環の埼玉区間についての資料の件で、

山本所長から改めて回答してくださるというお話でしたので、ぜひ早めに、できれば次回のPI会議までにお話を伺えるとありがたいなと思っています。お願いします。

【司会（石井）】 それでは、本日の議事は以上といたしたいと思います。

次回につきましては、今後のPIにつきまして議論を継続するという形にしたいと思います。後ほど、日程調整等させていただければと思います。

それでは、本日のPI外環沿線会議のほうは終了させていただきたいと思います。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

――了――